

令和8年5月8日



裾野市マスコットキャラクター

市指定ごみ袋に関する臨時措置の実施

5/11（月）～6/30（火）で臨時措置を実施

市指定ごみ袋については、例年と同程度の数量が供給される見込みではありますが、昨今の中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、現在、市内の一部店舗において品切れや品薄が生じています。

そのため、以下の期間、市指定ごみ袋が入手困難な場合は、中身が見える透明・半透明の袋でごみを出すことができることとする臨時措置を実施します。

と き／5月11日(月)～6月30日(火)

内 容／(1) 対象

- ・燃えるごみ
- ・プラスチック製容器包装
- ・燃えないごみ（埋立）

(2) 使用できる袋

- ・中身の見える透明または半透明の袋（20～45リットル）

※指定ごみ袋同様、「区名」「氏名」を記入して出す必要があります。

問合せ／裾野市 環境市民部 生活環境課 担当：杉山、藤田

TEL055-995-1816

担当

裾野市 環境市民部 生活環境課
電話 055-995-1816
担当課長： 志村
担当者： 杉山、藤田